

《Principles for Lake Biwa》

しがぎん琵琶湖原則（PLB）

〇〇〇【趣旨】〇〇〇

滋賀銀行は、地域自然環境の象徴である近畿の水源・琵琶湖を擁する滋賀県の地元銀行としてCSR（企業の社会的責任）を全うし、「持続可能な企業と地域社会」を実現するために、三項目からなる「しがぎん琵琶湖原則」を策定し、お取引先にその理解と協力を求め、地域全体で「環境を主軸とするCSR経営」の推進に努めてまいります。

PLB三原則

1

私たちは地球を、日本を、琵琶湖を愛し、本業の中において発生する環境負荷を低減し、地域の環境保全に役立つ環境配慮行動を組み込んだ生産・販売・サービス基準を策定することによって、琵琶湖を擁する地元滋賀県の水質・大気・土壌などの環境保全や地域社会の持続的な発展に貢献します。

2

私たちは地球を、日本を、琵琶湖を愛し、環境保全や地域社会等の持続的な発展に役立つ製品・商品・サービスを開発・普及することによって、環境配慮行動とビジネスチャンスの両立をめざします。

3

私たちは地球を、日本を、琵琶湖を愛し、地球温暖化ガス（CO₂）・土壌・ダイオキシン汚染に代表される環境リスクへの対応として、滋賀銀行と取引先の双方が環境リスクマネジメントに必要な情報の共有をめざし、コミュニケーション活動を推進することにより環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。